



戦後の農村の民主化(農地改革、土地改良法)

解説

1946～1950（昭和21～25）年にGHQの指揮の下で「農地改革」が行われました。

これにより地主制は解体し、耕作するものは「自作農」となりました。

また、1949(昭和24)年に「土地改良法」が制定され、国や都道府県などが行う「土地改良事業」や、農地や農業用水を管理する組織「土地改良区」などの基本規定が定められました。

これにより開拓などの土地改良事業で雇用を生み出し、戦後の食料難の解消が図られたのです。

さらに1951（昭和26）年にサンフランシスコ条約の締結によって日本の主権が回復すると、本格的な戦後復興プロジェクトが動き出しました。

どんなプロジェクト
かは次のページ！



戦後直後の様子



(提供：アフロ)

豆知識

日本は、サンフランシスコ条約締結前の昭和26年8月、国際かんがい排水委員会(ICID)という国際的な組織に加盟しました。主権回復より前に、土地改良の分野から国際社会へ復帰する第一歩を踏み出しました。

戦後の大規模プロジェクト

戦後復興期には、海外の技術指導や資金援助などを活用して、農業土木技術を活用した多数の大規模プロジェクトが行われました。

八郎潟干拓事業

かつては琵琶湖に次ぐ第2位の面積の湖だった八郎潟(秋田県)を干拓し、17,000haの大地に生まれ変わらせました。

オランダの技術指導により進められました。



干拓前の八郎潟



干拓後の八郎潟

こうした事業によって、農地や水不足に悩まされていた地域に変えていったんだね



愛知用水事業

木曽川と知多半島をつなぐ100kmを超える巨大用水路(愛知県)。世界銀行の融資とアメリカの技術指導を受け建設されました。



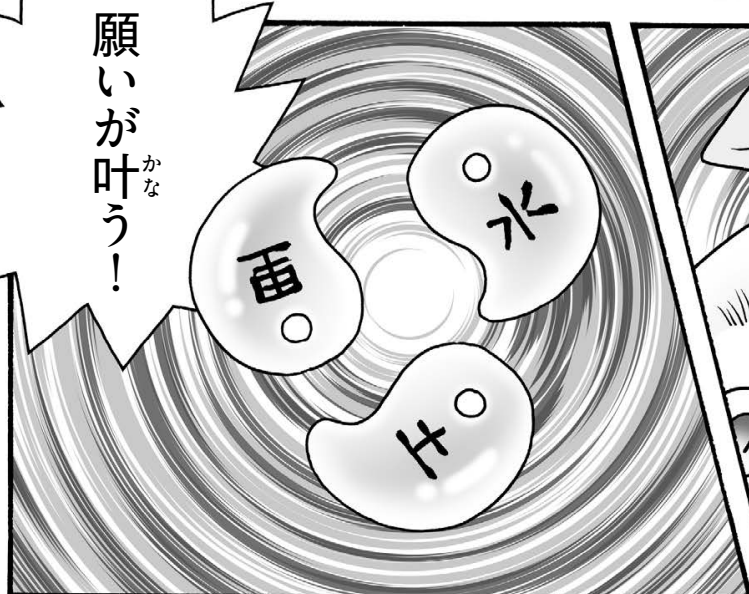
家の焼け跡で拾ったんだ



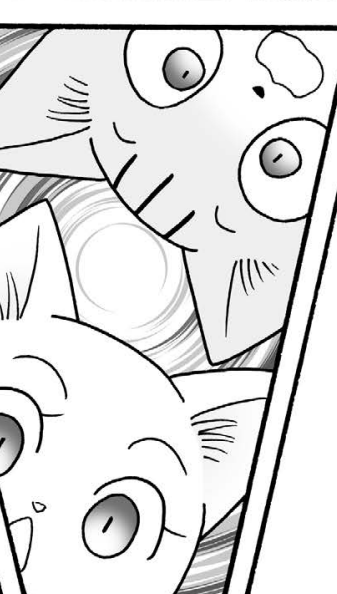
あ！きれいい！何か光ってる
私も似たようなの持ってるよ



「水」と「土」…最後の一つはどこにあるんだろう
なかなか見つからないね



願いが叶う！



「里」だ！
まがたまの勾玉！

これで3つそろった



ほ場整備事業(1963(昭和38)年度に制度化)

解説

高度経済成長で農業と他産業の所得格差が生じたため、
30a区画を標準として区画整理し、水路、農道等を整備するとともに、
土地をまとめて割り当てる換地によって土地を集団化し、
トラクターやコンバインなどの農機の導入を進めました。
これによって生産性が飛躍的に向上するとともに、高速道路、新幹線などが
通る用地も計画的に生み出され、土地の利用のしかたが入り乱れないように
になりました。

岐阜県
「揖斐川左岸」
地区

事業実施前



事業実施後



整備前



小区画・不整形で分散した農地

整備後



大区画・四角形で集約された農地
(道路や水路もあわせて整備)

⑧令和の食料・農業事情

「現代の日本2」

人間になりたい！

お願いします

ぼくたちを
人間に
してください！



当たり前に見てた
田んぼの風景だけど
これは古くからの
人たちの努力の
賜物^{たまもの}だったんだね

そうよ

あなたたちが
言う通り

この田んぼの風景は
長い年月をかけて
私たちの先人から
引き継いだもののなの

ほら
あっち！

コンバインの収穫作業
当たり前に見えるけど
土地改良などの技術や
水と土の恩恵と
人の営みがあるからこそ
次世代に田んぼを
引き継げるのよ

おーい！
こっちの田んぼで
ほ場センシングを
始めるよ！

ほ場センシング？

行ってみよう

ドローンを使って
稲の生育状況を
記録するんだよ

これ
いろいろに使えて
田んぼの状態を
把握^{はあく}するためのデータを
集めたりもするの

他にも
衛星通信により
農作業の自動化や
高精度化ができる
収穫時に食味を分析して
データ化することも
できるんだよ

ドローンによる生育管理

